

## ■ 日 時

2023年9月26日（火曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

## ■ 場 所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル 30階 スカイカンファレンス  
Hall A

# 第15期定時株主総会 招集ご通知

## 目 次

---

招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 3
事業報告	P12
連結計算書類	P25
計算書類	P27
監査報告	P29

証券コード 7320  
(発送日) 2023年9月11日  
(電子提供措置の開始日) 2023年9月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目33番4号  
日本リビング保証株式会社  
代表取締役社長 安 達 慶 高

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、「株主総会招集通知等」でご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://jlw.jp/ir/stockinfo/meeting/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「日本リビング保証」または「コード」に当社証券コード「7320」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年9月25日(月曜日)午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年9月26日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル 30階 スカイクンファレンス Hall A

3. 目的事項  
報告事項 1. 第15期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第15期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 書面（郵送）による議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  4. 本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。  
従いまして、本定時株主総会招集ご通知の当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  5. 決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額50,163,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年9月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	あだち よしたか <b>安達 慶高</b>	再任	所有する当社の株式数
<b>1</b>		生年月日 1972年8月8日	420,000株
<p><b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>1995年 4月 (株)三和銀行（現三菱UFJ銀行） 入行  2004年 4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社  2006年 8月 日本震災パートナーズ(株)（現 SBIリスタ少額短期保険(株)） 入社  2010年 9月 当社取締役  2012年 8月 リビングポイント株式会社 代表取締役（現任）  2013年 9月 当社代表取締役社長（現任）  （重要な兼職）  リビングポイント株式会社 代表取締役</p> <p>■当社における地位及び担当  代表取締役社長  経営本部 本部長</p> <p>■取締役会出席率 100%（17回中17回）</p> <p>■取締役候補者とした理由  候補者は、当社創業者の一人であり、2010年9月より当社取締役、2013年9月より代表取締役社長として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、経営全般のバランス維持・向上のため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	あらかわ たくや 荒川 拓也	再任	所有する当社の株式数
2		生年月日 1971年5月15日	607,000株
<b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b>			
<p>1995年 4月 日本火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン(株)) 入社  2004年 4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社  2006年 8月 日本震災パートナーズ(株) (現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社  2008年 6月 同社取締役  2009年 3月 当社代表取締役社長  2013年 9月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職)  重要な兼職はありません</p> <p>■当社における地位及び担当  代表取締役会長  企業営業本部 本部長</p> <p>■取締役会出席率 100% (17回中17回)</p> <p>■取締役候補者とした理由  候補者は、当社創業者の一人であり、創業時より代表取締役社長として、2013年9月より代表取締役会長として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、また、営業本部長として更なる成長のため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	きどみよこ 城戸美代子	再任	所有する当社の株式数
3		生年月日 1960年2月19日	46,500株
<p><b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>1983年 4月 (株)CBSソニーグループ (現 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント) 入社  1993年 4月 (株)テレマーケティング・ジャパン (現 (株)TMJ) 入社  2001年 3月 (株)もしもしホットライン (現 りらいあコミュニケーションズ(株)) 入社  2006年 9月 日本震災パートナーズ(株) (現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社  2010年 2月 当社入社  2012年 9月 当社執行役員  2017年 9月 当社取締役 (現任)  (重要な兼職)  重要な兼職はありません</p> <p>■当社における地位及び担当  取締役  業務運営本部 本部長</p> <p>■取締役会出席率 100% (17回中17回)</p> <p>■取締役候補者とした理由  候補者は、2012年9月より当社執行役員として、2017年9月より業務運営部門管掌取締役として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	よしかわ あつし 吉川 淳史	再任	所有する当社の株式数 328,800株
4		生年月日 1985年3月20日	
<b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b>			
2007年 8月 日本震災パートナーズ(株) (現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社			
2009年 7月 当社入社、取締役			
2012年 9月 当社取締役退任、執行役員			
2017年 9月 当社取締役 (現任)			
2021年 4月 リビングファイナンス株式会社 代表取締役 (現任)			
(重要な兼職)			
リビングファイナンス株式会社 代表取締役			
<b>■当社における地位及び担当</b>			
取締役			
管理本部 本部長			
<b>■取締役会出席率 100% (17回中17回)</b>			
<b>■取締役候補者とした理由</b>			
候補者は、2012年9月より当社執行役員として、2017年9月より業務企画部門管掌取締役、2021年1月より管理部門管掌取締役として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	かとう こうすけ 加藤 航介	再任	所有する当社の株式数 28,700株
5		生年月日 1986年4月3日	
<p><b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>2009年 4月 日本生命保険（相）入社  2016年 6月 当社入社  2017年 7月 当社営業企画部長  2018年10月 当社執行役員 営業企画部長  2020年 7月 当社執行役員 人事部長兼経営戦略室長  2021年 7月 当社執行役員 経営企画部長（経営企画・人事・新規事業開発担当）  2022年 9月 当社取締役（現任）  （重要な兼職）  重要な兼職はありません</p> <p>■当社における地位及び担当  取締役  経営本部 副本部長</p> <p>■取締役会出席率 100%（13回中13回）</p> <p>■取締役候補者とした理由  候補者は、営業部門及び経営企画部門においてこれまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	なかがわ ふじ お 中川 藤雄	再任	社外	独立	所有する当社の株式数 一株
6		生年月日	1981年3月11日		
<b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b>					
2007年 1月 弁護士登録（第一東京弁護士会）					
2007年 1月 長島・大野・常松法律事務所 入所					
2010年 9月 弁護士法人匠総合法律事務所 入所					
2013年 2月 第一東京弁護士会司法研究委員会（宅地建物取引業法研究部会）委員（現任）					
2016年 4月 豊島総合法律事務所 入所					
2017年12月 当社 社外取締役（現任）					
2018年 9月 翼法律事務所 入所 （重要な兼職）					
翼法律事務所 弁護士					
■当社における地位及び担当					
取締役					
■取締役会出席率 100%（17回中17回）					
■社外取締役候補者とした理由					
候補者は、弁護士であり、企業法務及び建築・住宅法務を専門分野としております。会社経営に関与された経験はありませんが、その専門的見地から社外取締役としての役割を果たすことができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。					

候補者番号	にしお なおき 西尾 直紀	再任 社外	所有する当社の株式数 一株
7		生年月日 1965年11月1日	
<p><b>略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <p>1991年 4月 アンダーセンコンサルティング入社  2003年 3月 (株)メディアシーク設立 代表取締役社長（現任）  2003年 7月 スタートメディアジャパン(株) 代表取締役社長（現任）  2005年 8月 (株)デリバリー（現 (株)デリバリーコンサルティング）取締役  2015年10月 (株)Link-U 社外取締役（現任）  2019年 8月 (株)メディアシークキャピタル 代表取締役社長（現任）  2021年 9月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職）  (株)メディアシーク 代表取締役社長  スタートメディアジャパン(株) 代表取締役社長  (株)Link-U 社外取締役  (株)メディアシークキャピタル 代表取締役社長</p> <p>■当社における地位及び担当  取締役</p> <p>■取締役会出席率 100%（17回中17回）</p> <p>■社外取締役候補者とした理由  候補者は、長年にわたるIT分野における業務執行、経営及び複数の企業での取締役としての豊富な経験と実績を有しており、その見地から社外取締役としての役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 中川藤雄氏、西尾直紀氏は社外取締役候補者であります。  
3. 当社は中川藤雄氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。中川藤雄氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
4. 当社は中川藤雄、西尾直紀各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は、両氏との間での当該契約を継続する予定であります。  
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとな

ります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

6. 社外取締役候補者である中川藤雄、西尾直紀各氏が当社の社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

当社は、社外取締役に期待される役割・責務は、業務執行を担う経営陣が策定した経営計画及びその実現のための戦略が、経営陣から独立した一般株主の立場に立ち、是認できるのか否かという観点から検討を行い、他社における企業経営経験などの自らの知見に基づき有益な助言を行うこと、経営の成果の妥当性を検証・評価し、評価の結果を経営陣の選任・解任や報酬の決定に適正に反映させること、並びに取締役会の重要な意思決定及び経営陣の提案に、利益相反の問題がないか、判断に偏りがいないか等の観点から監督することを期待しております。

7. 当社の社外取締役としての在任期間

①中川藤雄氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヵ月となります。

②西尾直紀氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

以上

# 事業報告

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「独創的なリアルとデジタルのサービスで、暮らしの資財価値を最大化する」というミッションの達成に向けて、「保証サービス」及びクライアントの業務効率化を支援する「SaaSプロダクト」等の提供を通じて住宅会社の経営を支援する「HomeworthTech（ホームワーステック）事業」、並びにHomeworthTech事業の知見・ノウハウを活用した保証制度構築・運営を通じて新たな技術・製品の普及を支援する「ExtendTech（エクステンドテック）事業」の2事業を主力事業として展開しております。

近年の環境的・社会的持続性の確保という世界的な潮流が、「良いモノを永く使う」という保証本来の理念・思想とマッチすることで、今後さらに保証サービスの社会的ニーズが高まるものと確信しており、当社グループにとってさらなる事業拡大の大きな好機であると捉えております。

当連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）においても、今後の成長に対する蓋然性の高まりを受ける形で人材・システムを中心に積極的な先行投資を進めるとともに、事業を拡大してまいりました

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,919百万円(前期比18.6%増)、営業利益741百万円(同14.0%増)、経常利益1,021百万円(同33.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は751百万円(同37.5%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「おうちのトータルメンテナンス事業」を「HomeworthTech事業」に、「BPO事業」を「ExtendTech事業」に名称変更いたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度における各セグメントへの本部費配賦額は、採用費、システム関連費用等の増加等により、前期比36.2%増の2,020百万円となりました。当連結会計年度のセグメント別の営業利益の算出にあたっては、これらの配賦費用額をHomeworthTech事業60.2%、ExtendTech事業36.3%、その他3.4%の割合で配賦しております。

#### ア. HomeworthTech事業

HomeworthTech事業は、ハウスメーカー・マンションデベロッパーといった住宅事業者に対して長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。補修や検査といったリアルサービスのほか、近年では、アプリ・チャットボット・電子マネーといったデジタルサービスを開発・提供することで住宅事業者のアフターサービスDXを支援しています。

当連結会計年度においては、設備保証・建物保証といった長期保証契約の獲得に引き続き注力するとともに、地震保証や資産価値保証といった新たな保証サービスの開発及びマーケティングを推進してまいりました。また、業務効率化・ストック型ビジネス転換といった住宅事業者様の経営課題に対応する各種ソリューションの導入を組織的に推進することで、各クライアントとの関係深化にも引き続き注力してまいりました

これらの施策により、主要なKPIである新規契約獲得金額3,316百万円（前期比27%増）、前受収益・長期前受収益残高9,480百万円（同21.4%増）、電子マネー発行サービスの導入社数101社（同29.5%増）・未使用残高2,097百万円（同11.5%増）といずれも前期比で成長しております。この結果、売上高は2,256百万円（前期比17.4%増）、セグメント利益は120百万円（同7.8%増）となりました。

#### イ. ExtendTech事業

ExtendTech事業においては、HomeworthTech事業で培ったノウハウを応用し、住宅領域以外の幅広い製品・サービスに対して、長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。

近年では、家電・教育ICT機器のほか、太陽光発電機器やEV（電気自動車）など再生可能エネルギー関連機器に対してソリューション提供が大きく伸長しています。

当連結会計年度は、蓄電システムをはじめとした住宅用再生可能エネルギー設備に対する社会的ニーズに応える形で再生可能エネルギー領域が進展したほか、オペレーション業務の受託が拡大したことにより教育ICT領域も堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,624百万円（前期比30.6%増）、セグメント利益は659百万円（同21.8%増）となりました。

#### ウ. その他

「その他」の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を行っております。当連結会計年度の売上高は38百万円（前期比72.0%減）、セグメント損失は38百万円（前期はセグメント損失3百万円）となりました。

## 事業別売上高

事業区分	第14期 (2022年6月期) (前連結会計年度)		第15期 (2023年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
HomeworthTech事業	1,922百万円	58.2%	2,256百万円	57.6%	334百万円	17.4%
ExtendTech事業	1,244百万円	37.6%	1,624百万円	41.4%	380百万円	30.6%
その他	138百万円	4.2%	38百万円	1.0%	▲99百万円	▲72.0%
合計	3,305百万円	100.0%	3,919百万円	100.0%	614百万円	18.6%

### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,389百万円であります。その主な内容は業務効率化や管理機能強化を目的とした基幹システムのソフトウェア開発費用153百万円、投資用不動産5物件の購入1,235百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における投資用不動産の購入に際し、購入資金の一部を長期借入金として金融機関より934百万円資金調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第12期 (2020年6月期)	第13期 (2021年6月期)	第14期 (2022年6月期)	第15期 (当連結会計年度) (2023年6月期)
売上高 (百万円)	1,955	2,624	3,305	3,919
経常利益 (百万円)	284	458	767	1,021
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	186	243	546	751
1株当たり当期純利益 (円)	37.35	48.73	109.48	149.75
総資産 (百万円)	8,288	14,469	16,219	20,103
純資産 (百万円)	630	779	1,243	1,946
1株当たり純資産額 (円)	126.08	155.80	247.90	387.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第14期期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第13期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2020年6月期)	第 13 期 (2021年6月期)	第 14 期 (2022年6月期)	第 15 期 (当事業年度) (2023年6月期)
売 上 高 (百万円)	1,555	2,401	3,175	3,902
経 常 利 益 (百万円)	248	470	800	958
当 期 純 利 益 (百万円)	188	280	571	704
1 株当たり当期純利益 (円)	37.80	56.18	114.50	140.36
総 資 産 (百万円)	5,428	12,861	15,151	18,300
純 資 産 (百万円)	609	744	1,190	1,838
1 株当たり純資産額 (円)	121.89	148.93	237.30	366.49

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第14期期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第13期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
リビングポイント株式会社	85百万円	100.0%	資金決済業務 (ポイント発行)
リビングファイナンス株式会社	45百万円	100.0%	ファクタリング業務、エスクロー業務、バリュエーション業務等

#### (4) 対処すべき課題

環境的・社会的な持続性の確保という世界的な潮流を背景に、アフターサービスの社会的なニーズは近年拡大かつ多様化しております。

当社グループとしては、今後も拡大するマーケットと多様化するニーズに対応し、「変わらない価値を、暮らしのすべてに。」という企業ビジョンの実現に向けて、さらなる企業成長を目指してまいります。

##### ① 人材の採用・育成

当社グループの中長期戦略を実現するにあたって、優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。特にデジタル企画・開発人材の拡充は、事業の拡大と業務の効率化に大きな影響を与えるため、外部からの採用のほか、社員に対するITパスポート取得必須化など研修強化を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

##### ② アフターサービスDXの推進

アフターサービス領域はサービスや業務のデジタル化が最も遅れている業界の一つとされています。アナログ業務により消費者・事業者が抱える不満は、双方の問題を把握している当社グループが解決すべき課題だと認識しております。前期より開発を進めてきた各種プロダクトの提供を進めることで、総合的なアフターサービスDXを推進してまいります。

##### ③ 新規事業の創出

当社グループは既存の主力事業であるHomeworthTech事業及びExtendTech事業をさらに強化していく一方で、新たな収益の柱として、新規事業を創出する活動が必須だと認識しております。現事業で積みあげた利益を、SaaS・FinTech等の事業開発へと積極的に投資してまいります。

##### ④ 当社グループの認知度の向上

当社グループの中長期戦略の実現のためには、人材の確保やマーケットの拡大が不可欠であり、それにあたりグループの認知度向上が重要な課題になると認識しております。そのために、広報・IR活動を強化することで認知度の向上を図ってまいります。

##### ⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制のさらなる整備・強化が重要な課題であると認識しております。社内規程や業務マニュアルの整備、業務フローの周知徹底、定期的な社内研修の実施等を通じて業務効率の向上や法令遵守の徹底を図り、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。

⑥ 業務系IT基盤の整備・強化

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業環境の変化に対応するためにITシステムを強化することが重要な課題であると認識しております。また、当社グループの財務諸表を作成するにあたって、ITシステム等の信頼性を担保することが重要な課題であると認識しております（注）。これらの課題に対処するため、基幹システム等のIT基盤の整備・強化に取り組んでまいります。

(注) 当社の主要なサービスである保証サービスにかかる売上高、前受収益及び長期前受収益等の金額の計算においては、ITシステムのIT全般統制ならびに各業務プロセスに対して整備・運用された内部統制に依拠した会計処理が実施されております。具体的には、顧客より一括にて収受した保証料を保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上し、未経過分の保証料については前受収益又は長期前受収益に計上しております。保証サービスに係る個々の取引金額は、売上高全体に比べて極めて少額であり、契約件数は非常に多く、また、新商品の開発が継続的に行われていることから、商品の種類も増加傾向にあります。保証サービスに係る大量の契約情報は、当社が自ら設計、開発したITシステムによって一元的に管理されており、商品ごとに登録される商品マスターの情報と個々の契約ごとに入力される申込書の情報に基づいて、売上高、前受収益及び長期前受収益等の金額が自動計算され、その計算結果が会計システムに連携されます。

⑦ 社会課題解決とビジョンの実現を両立するサステナビリティ経営

当社グループはこれまで、HomeworthTech事業及びExtendTech事業において、住宅・不動産業界のDX推進、中古住宅流通の活性化、教育機関のICT環境整備の推進、再生可能エネルギー関連機器普及の推進といったサステナビリティの取り組みを推進してまいりました。

今後も、サステナビリティ経営を重要課題と位置付け、独自のアフターサービスソリューションを通じて、価値あふれる暮らしの実現と環境・社会課題の解決を両立した事業推進に努め、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

事業区分	事業内容
HomeworthTech事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅・不動産領域に特化した、住宅の価値を高める独自のサービスを提供する</li><li>・保証サービス・金融サービス・アフター業務支援サービスにデジタルを組合わせたソリューションを複合的に提供し、クライアントの経営戦略の実現を総合的に支援</li></ul>
ExtendTech事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅・不動産領域にとどまらず、クライアントである多領域の製造者・販売者に対する保証制度構築並びに業務支援サービスを提供する</li><li>・新たな技術や製品に対する事業者や消費者の保証ニーズに合わせた保証を組成</li></ul>

(6) 主要な事業所 (2023年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都新宿区
大 阪 支 社	大阪市中央区
福 岡 支 社	福岡市博多区
名 古 屋 支 社	名古屋市中村区

② 子会社

リビングポイント株式会社	本社：東京都新宿区
リビングファイナンス株式会社	本社：東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
H o m e w o r t h T e c h 事業	111 (24) 名	27名増 (8名減)
E x t e n d T e c h 事業	22 (7) 名	10名増 (3名増)
全 社	46 (6) 名	15名増 (－)
合 計	179 (37) 名	52名増 (5名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
179 (37) 名	54名増 (4名減)	35.1歳	2年3ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	801百万円
株式会社三井住友銀行	646百万円
株式会社千葉銀行	434百万円
日本生命保険相互会社	192百万円
株式会社三菱UFJ銀行	111百万円
三井住友信託銀行株式会社	90百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年6月30日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,118,300株  |
| ③ 株主数      | 1,712名      |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
荒川拓也	607,000株	12.10%
安達慶高	420,000株	8.37%
吉川淳史	328,800株	6.55%
竹林俊介	308,100株	6.14%
株式会社マイティ・キャピタル・マネジメンツ	260,000株	5.18%
森永秀一	252,800株	5.04%
三井不動産レジデンシャル株式会社	228,000株	4.55%
株式会社メディアシーク	163,000株	3.25%
愛田司郎	149,200株	2.97%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	133,000株	2.65%

(注) 持株比率は自己株式（101,944株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	荒 川 拓 也	企業営業本部 本部長
代表取締役社長	安 達 慶 高	経営本部 本部長 リビングポイント株式会社 代表取締役
取 締 役	城 戸 美 代 子	業務運営本部 本部長
取 締 役	吉 川 淳 史	管理本部 本部長 リビングファイナンス株式会社 代表取締役
取 締 役	加 藤 航 介	経営本部 副本部長
取 締 役	中 川 藤 雄	翼法律事務所 弁護士
取 締 役	西 尾 直 紀	株式会社メディアシーク 代表取締役社長 株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長 スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社Link-U 社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 田 悟	—
監 査 役	蝦 名 卓	公認会計士・税理士蝦名卓事務所 代表
監 査 役	野 矢 茂	—

- (注) 1. 取締役中川藤雄氏及び西尾直紀氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役藤田悟氏、蝦名卓氏及び野矢茂氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役蝦名卓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 2022年9月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、本多正憲氏は監査役を辞任いたしました。  
5. 当社は、取締役中川藤雄氏及び監査役藤田悟氏、蝦名卓氏、野矢茂氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

取締役中川藤雄氏、西尾直紀氏及び監査役藤田悟氏、蝦名卓氏、野矢茂氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員、及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としており、また、填補する額について限度額を設けております。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

### ④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### (ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の金銭報酬について、2021年9月28日開催の取締役会において、代表取締役社長安達慶高に個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役において決定を行っております。

当社の取締役の報酬等は、報酬総額を決定の上、個別報酬は取締役会から代表取締役へ委任とし、報酬総額の範囲内で各取締役の役割と責務にふさわしい水準となるよう貢献等を勘案して決定しております。

#### (イ) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は2021年9月28日開催の定時株主総会において、賞与を含めた報酬として年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬額は2015年9月29日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

#### (ウ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長安達慶高が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で承認を受けた報酬額の範囲内での、各取締役個人別の基本報酬の額の決定としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会による監視等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役

会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているとの判断によるものであります。

(エ) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等 の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	業績連動 報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	129百万円 (4百万円)	80百万円 (4百万円)	49百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	8百万円 (8百万円)	8百万円 (8百万円)	—
合 計	11名	138百万円	89百万円	49百万円

- (注) 1.上記には2022年9月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
- 2.支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した28,000千円を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川藤雄氏は、翼法律事務所所属であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシーク代表取締役社長、株式会社メディアシークキャピタル代表取締役社長、スタートメディアジャパン株式会社代表取締役社長及び株式会社Link-U社外取締役であります。株式会社メディアシークは当社の株主であり、当社グループとの間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少であり、重要な取引関係ではありません。スタートメディアジャパン株式会社、株式会社メディアシークキャピタル及び株式会社Link-Uと当社グループの間には特別の関係はありません。
- ・監査役蝦名卓氏は、公認会計士・税理士蝦名卓事務所代表であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	中川 藤雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。弁護士としての法務に関する高い知見と豊富な経験に基づき、独立した立場から当社のコンプライアンス及びガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
社外取締役	西尾 直紀	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、IT分野における専門的な見地と複数の企業における経営的見地と経験から適宜発言を行いました。当社の主要なシステム開発に際し、IT企業の経営者としての豊富な経験から貴重な助言・提言を行っていただきました。
社外監査役	藤田 悟	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、監査役会19回中19回に出席しました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、事業会社における豊富な監査経験から、事業活動全般に関し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行いました。
社外監査役	蝦名 卓	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、監査役会19回中19回に出席しました。公認会計士・税理士として主に会社の会計全般について、専門的な見地から助言を行いました。
社外監査役	野矢 茂	2022年9月就任以降、当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、監査役会14回中14回に出席しました。主に金融・保険分野における専門的な見地から助言を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,493,309</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,266,198</b>
現金及び預金	4,175,248	買掛金	82,111
売掛金	266,756	1年内返済予定の長期借入金	105,836
有価証券	124,061	リース債務	4,238
金銭の信託	99,902	未払法人税等	188,987
前払費用	550,493	前受収益	1,830,992
立替金	1,929,584	預り金	631,257
その他	347,260	賞与引当金	108,770
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,609,880</b>	役員賞与引当金	28,000
<b>有形固定資産</b>	<b>808,866</b>	その他	286,005
建物	70,912	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,891,378</b>
工具、器具及び備品	14,590	長期借入金	2,170,375
土地	1,339	リース債務	14,128
リース資産	16,697	長期前受収益	8,518,521
建設仮勘定	705,327	長期預り金	4,127,135
<b>無形固定資産</b>	<b>318,120</b>	ポイント引当金	5,580
その他	318,120	その他	55,637
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,482,892</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,157,577</b>
投資有価証券	1,585,425	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
出資金	60,000	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,871,700</b>
差入保証金	1,172,461	資本金	212,336
長期前払費用	3,049,031	資本剰余金	191,297
投資不動産	5,130,753	利益剰余金	1,671,402
その他	485,221	自己株式	△203,336
<b>繰 延 資 産</b>	<b>517</b>	その他の包括利益累計額	74,429
開業費	517	その他有価証券評価差額金	74,429
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,103,706</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,946,129</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>20,103,706</b>

# 連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,919,991
売 上 原 価		1,131,422
売 上 総 利 益		2,788,569
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,046,963
営 業 利 益		741,605
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,358	
有 価 証 券 売 却 益	83,663	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	264,000	
そ の 他	74,145	435,167
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,340	
有 価 証 券 売 却 損	5,072	
投 資 不 動 産 賃 貸 費 用	128,460	
そ の 他	6,599	155,473
経 常 利 益		1,021,299
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,021,299
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	263,926	
法 人 税 等 調 整 額	6,088	270,014
当 期 純 利 益		751,284
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		751,284

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,949,761</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,203,072</b>
現金及び預金	3,767,814	買掛金	82,111
売掛金	266,756	1年内返済予定の長期借入金	105,836
有価証券	124,061	リース債務	4,238
前払費用	597,259	未払金	92,521
立替金	1,915,038	未払費用	34,263
その他	278,831	未払法人税等	172,367
<b>固定資産</b>	<b>11,350,331</b>	前受収益	1,819,654
<b>有形固定資産</b>	<b>808,866</b>	預り金	623,493
建物	70,912	賞与引当金	108,770
工具、器具及び備品	14,590	役員賞与引当金	28,000
土地	1,339	その他	131,816
リース資産	16,697	<b>固定負債</b>	<b>13,258,531</b>
建設仮勘定	705,327	長期借入金	2,170,375
<b>無形固定資産</b>	<b>318,120</b>	リース債務	14,128
ソフトウェア	277,911	長期前受収益	8,518,521
ソフトウェア仮勘定	36,374	長期預り金	2,535,691
その他	3,834	その他	19,815
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,223,344</b>	<b>負債合計</b>	<b>16,461,603</b>
投資有価証券	696,990	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	240,000	<b>株主資本</b>	<b>1,833,880</b>
出資金	60,000	資本金	212,336
預け金	561,131	資本剰余金	191,297
長期前払費用	3,049,031	資本準備金	187,336
投資不動産	5,130,753	その他資本剰余金	3,961
繰延税金資産	61,517	<b>利益剰余金</b>	<b>1,633,583</b>
その他	423,919	その他利益剰余金	1,633,583
<b>資産合計</b>	<b>18,300,093</b>	繰越利益剰余金	1,633,583
		<b>自己株式</b>	<b>△203,336</b>
		評価・換算差額等	4,608
		その他有価証券評価差額金	4,608
		<b>純資産合計</b>	<b>1,838,489</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>18,300,093</b>

# 損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,902,785
売 上 原 価		1,131,422
売 上 総 利 益		2,771,362
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,019,543
営 業 利 益		751,819
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,506	
有 価 証 券 利 息	9,032	
有 価 証 券 売 却 益	3,097	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	264,000	
そ の 他	74,116	351,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,340	
投 資 不 動 産 賃 貸 費 用	128,460	
そ の 他	1,417	145,218
経 常 利 益		958,353
税 引 前 当 期 純 利 益		958,353
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	247,147	
法 人 税 等 調 整 額	7,016	254,163
当 期 純 利 益		704,190

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月18日

日本リビング保証株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩 巳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 秋元 宏 樹 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リビング保証株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リビング保証株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月18日

日本リビング保証株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本浩巳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 秋元宏樹 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本リビング保証株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の事業についての報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2023年8月21日

日本リビング保証株式会社 監査役会

常勤社外監査役 藤田 悟 ㊞

社外監査役 蝦名 卓 ㊞

社外監査役 野矢 茂 ㊞

以上

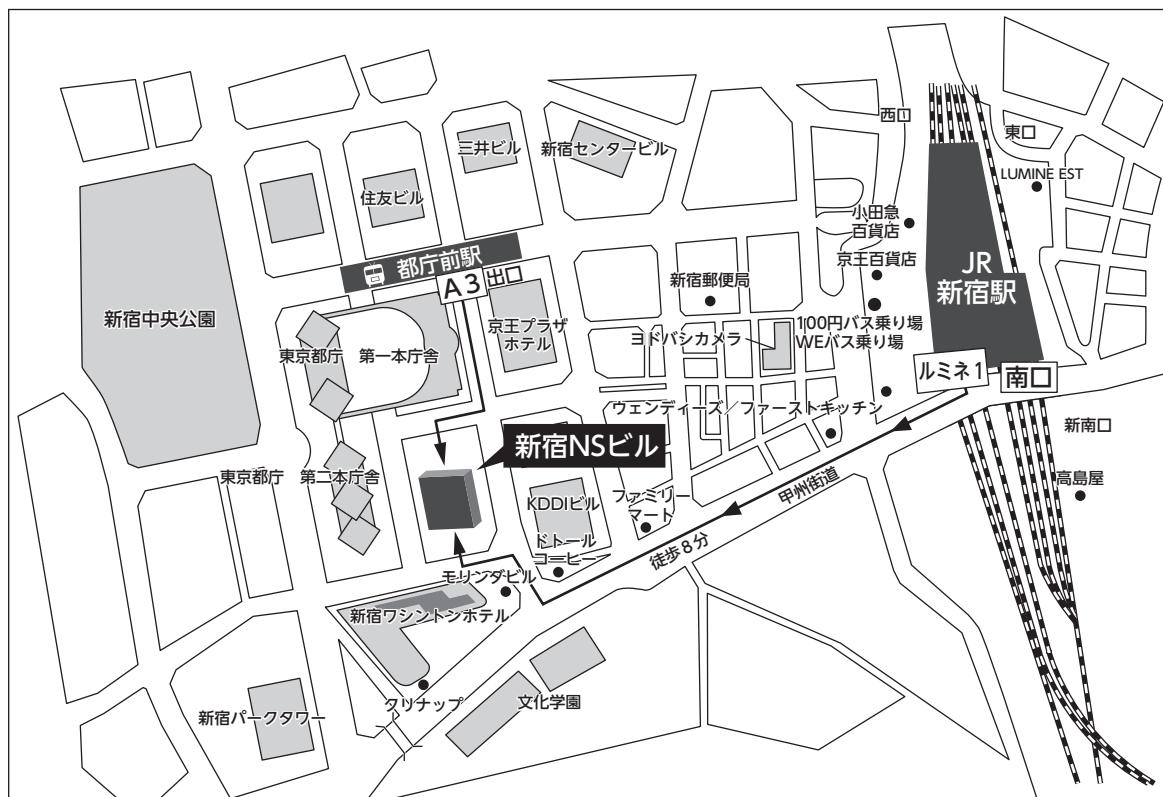
## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル 30階 スカイクンファレンス Hall A  
TEL 03-3342-4920

交通

J R新宿駅 南口・西口より 徒歩約8分  
都営大江戸線 都庁前駅 A3出口より 徒歩約3分



ご注意

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。